

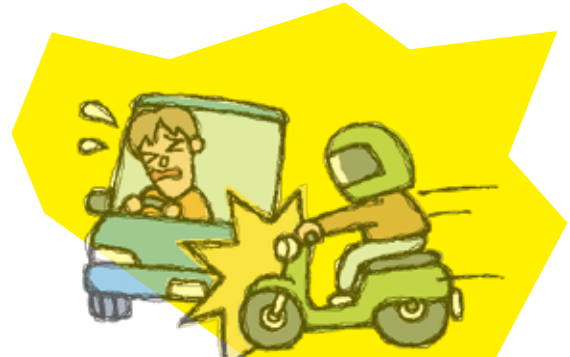
バイクの保険

「バイクに保険を付けていると思っていたけど、自賠責保険だけだったので相手車の修理代も自分のケガも補償されなかった」…こんなことにしないためにも、バイクも任意保険に加入しましょう。
四輪車より危険が大きいくらいに、全教自動車保険では、人身傷害保険をおすすめしています。

バイク(二輪自動車・原動機付自転車)も任意保険にご加入を!

自賠責保険だけでは危険な3つの理由

- ①賠償額が限度額を超えることも。**
自賠責保険の限度額は、死亡時3,000万円、ケガで120万円。賠償額がこの限度額を超えることは少なくありません。
- ②物への損害・自分の損害は補償されません。**
自賠責保険の対象となるのは、お相手の身体に対する損害のみ。車など物への損害や、自分が受けた損害は補償されません。
- ③示談交渉がありません。**
任意保険に入らずに事故が起きたら、相手との交渉は、全て自分で行わなくてはなりません。相手への支払いも、立て替える必要があります。



! 自賠責保険は切れていませんか?
・250cc以下のバイクには車検がありません。自賠責保険が切れていないかお確かめください。

バイクにつける保険その1(任意保険)

バイク単独で保険をつける場合～TAPでのご契約です。～

「トータルアシスト自動車保険」は主な自家用車のみ対象のため、二輪・原付はTAPでの契約となります。補償内容の詳細とその違いについては、各ページをご覧ください。

◆二輪・原付向け全教基本セットのご案内

補償内容【TAP契約】	パターン	
	I	II
賠償	対人・対物賠償責任保険 対物超過修理費特約*1	無制限 無制限
ケガの補償	人身傷害保険*1	○ —
	無保険車事故傷害特約	— ○
	自損事故傷害特約	(人身傷害保険で補償)
	搭乗者傷害特約	— ○
その他	他車運転危険補償特約(二輪・原付)	○ ○
	弁護士費用特約(自動車事故型)	○ ○
	法律相談費用補償特約	○★ ○★
	ロードアシスト	○★ ○★
	メディカルアシスト	○★ ○★

人身傷害保険をおすすめしています。

- ①運転者限定特約はセットできません。
- ②本人・配偶者・同居の親族に適用される年齢条件区分は下表の通りです。

車種	適用できる年齢条件
二輪自動車 総排気量125cc超の二輪車など	○年齢を問わず補償 ○21歳以上補償 ○26歳以上補償
原動機付自転車 総排気量125cc以下の二輪車、50cc以下の三輪車など	○年齢を問わず補償 ○21歳以上補償

*友人・知人、別居の親族、別居の未婚の子は、年齢条件に関係なく補償されます。



バイクにつける保険その2(任意保険の特約)

125cc以下の場合 ファミリーバイク特約で補償(主な自家用車・自家用二輪自動車の契約がある場合) オプション

ファミリーバイク(借りたファミリーバイクを含みます。)使用中の事故等により「記名被保険者とその家族」が負担する法律上の損害賠償責任およびファミリーバイクに乗車中に生じたケガについて、ご契約の車のご契約内容に応じて保険金をお支払いします。

*この特約は、「記名被保険者とその家族」であれば、運転者限定・年齢条件の範囲から外れた方でも補償の対象となります。*2

*ファミリーバイクとは…総排気量125cc以下もしくは定格出力1.00kw以下の二輪車や、50cc以下もしくは0.60kw以下の三輪車など道路運送車両法に定める「原動機付自転車*3」をいいます。



補償内容	パターン(どちらかを選択します)	
	人身傷害あり*4	自損事故傷害あり
対人・対物賠償責任保険(保険金額)	○ (本契約と同額)	○ (本契約と同額)
人身傷害保険(保険金額)	○ (本契約と同額)	×
自損事故傷害特約	×	○
ロードアシスト	×	×

- ◆保険料が割安*5
- ①原動機付自転車を対象とした自動車保険で契約する場合に比べ、この特約をセットの方が概して割安な保険料*5で契約できます。
 - ②この特約による補償を受けられても、翌年度のノンフリート等級への影響はありません。

*「記名被保険者とその家族」のバイクに生じた損害は補償の対象となりません。
*「記名被保険者とその家族」が所有または常時使用するファミリーバイクでの対人賠償責任保険の補償の対象となる事故については、自賠責保険等で支払われるべき部分はお支払いしません。
*2.「記名被保険者とその家族」の使用者が所有する原動機付自転車を、「記名被保険者とその家族」が使用者の業務のために運転しているとき(例:アルバイト先所有の原動機付自転車を業務のために運転しているとき)は補償の対象とはなりません。(ただし、使用者が「記名被保険者とその家族」である場合を除きます。)
*3.道路交法で定められる「ミニカー」がこの定義に含まれることがあります。詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。
*4.主な自家用車、二輪自動車の契約に人身傷害保険がある場合に選択することができます。
*5.この特約の保険料は、契約条件の変更や商品改定などがない限り、原動機付自転車による事故の有無にかかわらず、毎年変わりません。一方、原動機付自転車を対象とした自動車保険をご契約いただく場合は、事故の有無や運転者の年齢条件などに応じた保険料となることから、契約条件によっては、この特約の保険料より安くなるケースがあります。

家族で複数の自動車保険をご契約の方へ
「記名被保険者とその家族」が複数の車を所有される場合は、この特約をいずれか1台にのみつけていただければ、「記名被保険者とその家族」はこの特約の補償の対象となりますが、この特約を付けている契約の記名被保険者が変わったり、ご契約を解約(廃車などにより)された場合、他の契約の内容を変更しなければ、それまで補償の対象となっていた方が補償の対象から外れることがありますので注意が必要です。

人身傷害保険をぜひお付けください。

バイクの運転で怖いのが事故によるケガ。バイク乗車中の事故でケガをした場合の死亡・重傷率は、自動車乗車中と比べて5倍以上!!*6 運転者や同乗者のケガによる治療費・逸失利益・精神的損害を補償する人身傷害保険をぜひセットしてください。

バイク単独の契約の場合
人身傷害保険をお付けください。

ファミリーバイク特約の場合
「人身傷害あり」タイプをご選択ください。

*6.2018年中の交通事故の発生状況(警察庁交通局)より

バイクの保険で、人身傷害保険をセットしない場合、ケガの保険金については主に2種類の特約があります。

搭乗者傷害特約 オプション
ご契約の車(バイク)の事故により、乗車中の方が、ケガ・死亡された場合や後遺障害を被られた場合に、補償を受けられる方1名について保険金額に基づいて、あらかじめ設定された額を保険金としてお支払します。
*契約タイプには「一時金払」と「日数払」があります。*ファミリーバイク特約にはセットできません。

自損事故傷害特約 *対人賠償責任保険をご契約され、かつ人身傷害保険を契約していないときに自動セットされます。
ご契約の車(バイク)の運転者または乗車中の方が自損事故(相手方がなく電柱に衝突、崖から転落等)や前の車に追突してしまつた事故等によりケガ・死亡された場合や後遺障害を被られた場合で、自賠責保険等の請求権が発生しないときに、補償を受けられる方1名についてあらかじめ設定された額を保険金としてお支払します。